

大切な命、救う人への配慮をお願いします

問い合わせ 元気づくり課(保健センター) ☎(928)2000

医療機関・救急車の適正利用をお願いします

医療機関では、市民の健康を守るために昼夜問わず医師が従事してきました。医師も、医療提供者である前に一人の人間であり、長時間労働による健康への影響が心配されています。令和6年度からは医師の働き方改革が始まります。誰もが必要ときに、安心して適切な医療を受けるためにも、上手な医療のかかり方が大切です。



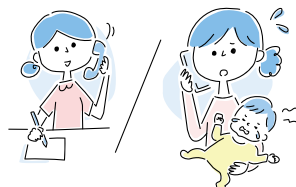
休日・夜間の診療は慎重に

救急医療は、救急患者や突然重篤な症状になった人のためにあり、限られた人数の医療従事者で対応しています。不要不急な受診が増えると、医療従事者が不足して十分な医療が受けられなくなります。症状が軽いうちに、診療時間内に受診しましょう。診療費用も抑えられます。



家族の様子がおかしい! 救急車を呼ぶ?

まずは慌てずに、救急車を呼ぶべきか迷ったときは「救急電話相談」、こどもの場合は「こども医療電話相談」に電話して、医師や看護師などの専門家に相談しましょう。緊急性が高い場合は、ためらわず救急車を呼びましょう。



救急電話相談

☎#7119(短縮ダイヤル)

短縮ダイヤルで繋がらない時 福岡県救急医療情報センター☎(471)0099 24時間365日受付

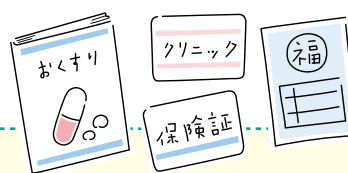
こども医療電話相談

☎#8000(短縮ダイヤル)、短縮ダイヤルで繋がらない時 ☎(731)4119

受付時間 平日午後7時～翌朝7時、土曜正午～翌朝7時、日曜・祝日午前7時～翌朝7時

いざという時に備えて、かかりつけ医を持ちましょう

病気や日頃の健康への不安、気になることがある時に相談できる「かかりつけ医」を持ち、相談しましょう。



かかりつけ医を持つ「3つのメリット」

1. 病気の早期発見

日頃から健康に関する相談に応じてくれて、見逃しがちなサインを見つけられます。

2. もしもの時、素早い対応

病状や病歴、家族構成、薬のアレルギーなどを把握しているのです、もしものときに素早く対応してくれます。

3. 専門家の紹介がスムーズ

入院や高度な治療が必要な場合に、適切な病院や診療科を紹介してくれます。

「かかりつけ医」のを見つけ方

健康診断や予防接種などを受けに身近な医療機関へ行ってみましょう。

県内の医療機関を検索できる「ふくおか医療情報ネット」も活用しましょう。



ふくおか医療情報ネット